

第 26 次消防審議会（意見交換会）議事要旨

日時 平成 25 年 1 月 18 日（金）14:00 から 16:00 まで

場所 三田共用会議所 3 階大会議室

出席者

委員 吉井会長、岡田委員、国崎委員、関根委員、田村委員、永坂委員

専門委員 秋本専門委員、山根専門委員

庁外幹事 関係府省

消防庁 消防庁長官他 20 名

次第

開 会
議 事

《審議事項》

ア 緊急消防援助隊をはじめとする広域応援体制のあり方について

イ 個別事務の広域的対応のあり方について

- 論点整理・意見交換 -

ウ 大規模・多様化する災害等への消防機関の対応のあり方について

- 意見交換 -

《報告事項》

平成 24 年度消防庁補正予算（案）の概要について

閉 会

会議経過

審議事項について、消防庁から説明の後、委員及び専門委員が意見交換及び質疑を実施した。主なものについては、以下のとおり。

（ 消防庁からの回答 ）

緊急消防援助隊をはじめとした広域応援体制のあり方について

これまで、緊急消防援助隊の制度改正が行われてきたが、東日本大震災時の指揮命令に関する課題をさらに整理したうえで、大規模災害発生時における指揮権の委譲や今後想定される最大クラスの災害に備え、現行の体制で対応できるのかシミュレーションするとともに体制の見直しをする必要があるのではないか。

指揮統制を効率的に運用するために、被災地の状況、求められる部隊活動、それに対応する体制に関する情報を総合化する必要があるのではないか。また、被災地の情報収集には、現地の状況をいち早く把握できる消防団を運用しながら、消防機関において多重で双方向に情報共有できる通信体制を整備する必要があるのではないか。

緊急消防援助隊など応援隊は県災害対策本部に入っているが、受援側の調整役（県の消防防災部局など）が災害対策本部にいないため、応援隊は受援側の需要などの必要な情報を十分に得られていないのではないか。

受援側の都道府県知事が、応援隊を指揮する権限を有していなかったため、法改正などを行い、県が調整役となれるような仕組みは整備してきた。

しかし、担当部局が慣れていない部分も多少はあるため強化していく必要があると認識している。

東日本大震災後、各自治体（市町村）は相互応援協定を結び、市町村間の相互応援や役割は確立されてきているが、国や県が担うべき役割についても検討する必要があるのではないか。また、応援隊と市町村についても日々の総合訓練などをとおして相互に交流を深め、連携を強化する必要があるのではないか。

アメリカの先進事例などを参考にしながら、危機管理対策や指揮に関する訓練を充実させるための施設整備や指揮統制の標準化などについて検討する必要があるのではないか。

個別事務の広域的対応のあり方について

消防の広域化によって消防本部の管轄区域が広くなり、情報収集が後手になってしまうので、消防団との連携や ICT を活用したシステムを構築するなど情報収集体制をさらに強化する必要があるのではないか。

国や都道府県で研修を実施しているが、全国一律で基本的な訓練を行うのではなく、高度な技術を要する訓練は国、基本的な訓練は都道府県というように分担を整理する必要があるのではないか。

一般市民に対する防災教育については、消防学校だけでなく、市町村が中心となって地域の公共施設（公民館や消防署の会議室等）を開放するなど、地域の条件に応じた対応が必要ではないか。

大規模・多様化する災害等への消防機関の対応のあり方について

今般、災害の形態が多様化しているが、これまでの運用事例を積み上げ何らかの枠組みを設けたうえで、確保すべき業務をしっかりと説明し、住民の理解を得る必要があるのではないか。

消防機関が対応すべき災害の限界を決めるのではなく、現場で活動する隊員が安全に活動できる条件を整備することと正確な情報を得られるようにすることについて議論することが必要ではないか。

近年、発生している災害は、これまでとは異なる災害（竜巻、熱帯性の風水害等）が頻発しているので、現場に対して専門性の高い応援スタッフ（消防研究センターなど）からアドバイスを提供できる体制を整備する必要があるのではないか。